

第3次広島県肝炎対策計画実施計画

資料1-2

全体目標：	「肝がん」による75歳未満年齢調整死亡率の15%減少							
目指す姿：	県民が肝炎について正しい知識を持ち、予防・検査・治療等の肝炎対策に主体的に取り組んでいる。							
施策の方向性	目標	重点施策(施策の方向)	具体的取組	平成29年度	平成30年度	R元(平成31)年度	令和2年度	令和3年度(予定)
1 新たな感染の防止	●肝炎ウイルスの感染予防に関する認知度 50%以上(R3[2021]年度)	①効果的な啓発の実施	・県民への啓発	・日常生活における感染予防に関する啓発資材の作成・配布 ・国作成の高齢者施設・保育施設向け感染予防ガイドラインの配布	感染予防の注意点及びガイドラインを県HPに掲載	ガイドラインの配布方法について、関係課(地域福祉課、安心保育推進課)と協議 高齢者施設へ国ガイドラインを周知 感染予防に関する認知度調査を毎年実施	三者協定(県、広島大学、製薬企業)締結による普及啓発の実施 保育施設へ国ガイドラインを周知	
		・日本肝炎デー又は肝臓週間に併せた集中的な啓発の実施	・日本肝炎デーにおける啓発イベントの実施、各種媒体を用いた広報活動による普及啓発	日本肝炎デーキャンペーンを実施		広島県立図書館におけるウイルス性肝炎に関するテーマ展示等による普及啓発を実施	※新型コロナウイルス感染症の影響により中止 日本肝炎デーキャンペーンの内容を再検討	
		・若年層へ啓発	・感染予防の留意点及びB型肝炎ワクチン接種による感染予防について、教育委員会等と連携した普及啓発			認知度アンケート調査結果を踏まえた若年層への啓発方法の検討	関係課(豊かな心育成課)と啓発方法について協議	関係課(豊かな心育成課)と連携し、普及啓発方法を検討
		②B型ワクチンの推進	・B型肝炎ワクチンの有効性、安全性等に関する情報提供	・透析患者、医療従事者等の感染リスクの高い集団へのB型肝炎ワクチンの有効性、安全性等に関する情報提供	県歯科医師会に対し、肝疾患Co養成事業に関する情報提供			歯科医師会と歯科医療従事者に対する情報提供の方法等を協議 透析患者へのアプローチ方法を検討
		・B型肝炎ワクチンの定期接種の推進	・市町と協力した予防接種法に基づくB型肝炎ワクチンの定期接種の全員実施	保健所・市町担当者会議で受検促進を依頼	SNSを活用した、母親世代に対する啓発を実施			
		①肝炎ウイルス検査受検機会の提供	・職域での取組	・医療保険者や事業主に対する受検機会の確保の依頼 ・プライバシーに配慮した適正な検査結果通知の依頼	健康保険組合への訪問による事業主への啓発依頼 毎年5健康保険組合を訪問	広島商工会議所への受検啓発に関する広報依頼を実施		
		・特定感染症検査等事業による肝炎ウイルス検査の実施	・保健所による検査の実施 ・委託医療機関の確保	無料肝炎ウイルス検査の実施		医療機関委託の検査に出張型メニューを追加	住民対象肝炎ウイルス検査の実施(肝炎対策連携協定の活用)	
		・健康増進法による肝炎ウイルス検査の実施	・市町への実施要請 ・個別勧奨メニューの追加	市町担当者会議において、個別勧奨メニューの実施を依頼				
		②肝炎ウイルス検査の必要性に関する広報	・がん検診・特定検診と連携し、受検に関する広報を強化	・各検診と連携した肝炎ウイルス検査の受検に関する広報	市町担当者会議において、特定健診と併せた受検勧奨を依頼 協会けんぽの被扶養者健診と併せて出張検査を実施			
2 肝炎ウイルス検査の受検促進	●肝炎ウイルス検査の受検率 55%(R3[2021]年度) ●肝炎ウイルス検査の普及啓発を実施している健康保険組合の割合 100%(R3[2021]年度)	・健康サポート薬局及び「ひろしま肝疾患コーディネーターによる受検勧奨	・健康サポート薬局や肝疾患Coを活用した、地域、職域での受検促進	肝疾患コーディター養成講座及び継続研修において、受検勧奨に関する啓発を依頼			健康サポート薬局に対し、受検勧奨を依頼	
		・肝炎ウイルス検査の結果についての説明	・医療機関に対する適切な検査結果説明の依頼 ・肝炎ウイルス検査記録カードの活用	肝炎ウイルス検査記録カードの配布	肝疾患専門医療機関に対する術前検査結果の文書での説明及び院内連携に関する取組を依頼	非専門医療機関で判明した陽性者への結果説明及び受診勧奨方法の検討	非専門医療機関で判明した陽性者への結果説明及び専門医療機関への受診勧奨(肝炎対策連携協定の活用)	

第3次広島県肝炎対策計画実施計画

資料1-2

全体目標 :	「肝がん」による75歳未満年齢調整死亡率の15%減少							
目指す姿 :	県民が肝炎について正しい知識を持ち、予防・検査・治療等の肝炎対策に主体的に取り組んでいる。							
施策の方向性	目標	重点施策(施策の方向)	具体的取組	平成29年度	平成30年度	R元(平成31)年度	令和2年度	令和3年度(予定)
3 病態に応じた適切な肝炎医療の提供	●初回精密検査費用助成利用率 60% (R3[2021]年度)	①治療に対する支援						
		・患者に対する肝炎治療費助成	・肝炎治療特別促進事業の実施	医療費助成の実施				
		・職域における取組	・就労しながら肝炎医療を受けることができる環境整備を事業主へ要請	医療保険者を通じ、事業主への周知を要請				産業医研修を通じた事業主等への啓発
			・肝炎への理解を図るための知識や「Teamがん対策ひろしま」登録企業での取組事例等を踏まえ、肝炎患者等に対する配慮のあり方について、事業主へ普及啓発					
			・「事業所における治療と職業生活の両立支援に関するガイドライン」について、労働局等関係機関と連携し、事業主へ普及				広島産業保健総合支援センターと周知方法について協議し、周知	肝疾患相談室に就労支援に関する出張相談窓口を開設(予定)
		②肝炎ウイルス検査後のフォローアップ体制の充実						
		・初回精密検査及び定期検査費用の助成	・ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業の実施 ・肝炎ウイルス検査結果通知時等に市町・医療機関等と連携し、確実に制度について周知	初回精密検査及び定期検査費用の助成を実施 保健所、市町及び医療機関に対し、会議及び研修会において、結果通知時の周知を依頼	初回精密検査費用助成対象に職域検査受検者を追加	初回精密検査費用助成対象に妊婦検診、手術前検査受検者を追加		
		・広島県肝疾患患者フォローアップシステムを活用した継続的な受診勧奨	・広島県肝疾患患者フォローアップシステム事業の実施	フォローアップシステムの運用	県、市町担当者向け研修会を実施し、事業の円滑な運用及び登録対象者への勧奨を依頼	運用改善を図るための実態調査の実施(調査対象:登録者、患者団体、専門医療機関、肝疾患Co等)	実態調査結果を踏まえた運用方法の改善を検討	
		・肝炎患者支援手帳の改訂	・患者支援手帳の改訂による最新情報の提供		肝炎患者支援手帳を改訂			
		・「ひろしま肝疾患コーディネーター」の活用	・肝疾患コーディネーターの養成・活用による受診勧奨や陽性者のフォローアップ	肝疾患コーディネーターによる受診勧奨、フォローアップ		※新型コロナウイルス感染症の影響により養成講座・継続研修を中止	肝疾患コーディネーターの活用方法について、肝炎対策協議会で協議	
		・肝炎医療に携わる人材育成	・拠点病院による医療従事者研修の実施	拠点病院による研修会を開催				
		・産業医に対する協力依頼	・産業医に対し、職域での受検勧奨等への取組について引き続き協力依頼		産業医研修メニューへの肝疾患の内容の追加について、県医師会へ意見聴取	広島産業保健総合支援センターと産業医研修のプログラムについて協議	産業医研修を通じた職域における肝炎対策を依頼	
		③肝疾患相談体制の充実						
		・肝炎患者及びその家族への相談支援	相談窓口の設置	肝疾患コーディネーター所属機関による相談応需		※新型コロナウイルス感染症の影響により養成講座・継続研修を中止		
		・「ひろしま肝疾患コーディネーター」の活用	・肝疾患コーディネーターによる相談体制の充実及び資質向上研修の継続的な実施	継続研修の実施				
		・肝疾患相談室の活用	・市民公開講座、肝臓病教室の開催 ・医療従事者とのコミュニケーションの場の提供	肝疾患相談室での相談応需				
		・相談窓口の広報	・県HP、啓発資料による広報	県HP、県民手帳、肝炎患者支援手帳により広報				
4 その他肝炎対策の推進に関する重要事項	—	①肝炎患者等及その家族等に対する支援の強化及び充実						
		・肝疾患診療連携拠点病院との連携	・肝炎患者等及びその家族等の不安を軽減するための情報提供	肝疾患相談室の設置				
		・「ひろしま肝疾患コーディネーター」の活用	・保健所、市町、職域での相談体制の充実 ・肝炎対策協議会を通じた肝硬変及び肝がん患者のニーズの把握	広島県肝炎対策協議会において患者の意見を聴取			肝疾患コーディネーターの活用方法について、肝炎対策協議会で協議	
		②肝硬変及び肝がん患者に対する一層の支援のあり方						
		・肝疾患診療連携拠点病院との連携	・肝炎患者等及びその家族等の不安を軽減するための情報提供 ・肝炎患者等及びその家族等と医師をはじめとした医療従事者とのコミュニケーションの場を提供	肝疾患相談室の設置、肝臓病教室の開催によるコミュニケーションの場を提供				
		・「ひろしま肝疾患コーディネーター」の活用	・保健所、市町、職域での相談体制の充実 ・肝炎対策協議会を通じた肝硬変及び肝がん患者のニーズの把握	広島県肝炎対策協議会及びB型肝炎訴訟原告団との面会において、患者団体の意見を聴取			肝疾患コーディネーターの活用方法について、肝炎対策協議会で協議	
		・定期検査費用の助成	・ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業の実施	定期検査費用を助成				
		・肝がん・重度肝硬変患者に対する入院医療費の助成	・肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の実施	入院医療費を助成	助成対象医療を拡大 (肝がん外来医療の追加、要件緩和)			